

平成29年工業統計調査(28年実績) 工業統計工業調査票甲(案)

票群 票番

市区町村番号 調査区番号 工業調査事業所番号

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ) (名称) (所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地 (名称) (所在地)

3 他事業所(国内)の有無

4 経営組織

5 資本金額又は出資金額(会社に限る)

6 従業者数 (平成29年6月1日現在)

7 現金給与総額(年間)

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に關する外注費及び転売した商品の仕入額

①A ①B

10 有形固定資産 (単位:万円) (帳簿価額)

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

12 製造品出荷額等(単位:万円) (12ア) 製造品出荷額等(年間)

12 イ 加工賃収入額(年間)

12 ウ その他収入額(年間)

13 12のA、イ、ウの合計金額

14 主要原材料名 15 作業工程

16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)

17 工業用地及び工業用水

イ 1日当たり水別別用水量

甲29年

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき、統計作成の目的以外には使用されません。

甲29年 経済産業省 政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査情報の秘密の保護に万全を期します。

8項での選択(消費税込み・消費税抜き)に応じた金額を記入してください。

★記入に当たっては、別途配布する「記入の仕方」をご参照ください。

この欄は都道府県が使用します。

報告者(代表者)の記名 本票の内容について回答できる人の職・氏名 連絡先(電話番号)

記入注意

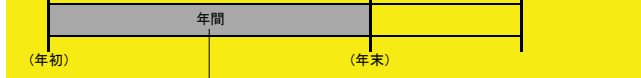
○=その項目に含まれる数字 ×=その項目に含まれない数字
【調査事項の説明】

調査期間 平成28年1月～12月

<平成28年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、平成28年を最も多く含む決算期間(12ヶ月)で記入してください。>

- ・調査期間が「年間」となっている事項については、平成28年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。
- ・調査時点が「年初」となっている事項については平成28年1月、「年末」となっている事項については平成28年12月末日現在の数値をご記入ください。
- ・それ以外については、平成28年6月1日時点の数値をご記入ください。

平成28年1月1日 平成28年12月31日 平成29年6月1日



- 10 有形固定資産 年初現在高
- 11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び現在量、燃料の在庫額「年初」
- 12 製造品の出荷額等
- 13 12のア、イ、ウの合計金額
- 14 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)(直接輸出と、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの。)
- 17 工業用水(1日当り)
- 11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び現在量、燃料の在庫額「年末」
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業員数
- 17 工業用地
- 7 現金給与総額(年間)
- 9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び販売した商品の仕入れ(年間)
- 10 有形固定資産(年初現在高以外)

6 従業員数

従業員数は、事業所で従事する人数を項目別に記入してください。

- **他の企業や人材派遣会社から受け入れている出向者、派遣者**
- **他の企業へ出向させている人、下請会社などの請負労働者**
- (1) **「個人事業主及び無給家族従業員者」とは、業務に従事している個人事業主と、その家族で無報酬で常時従事している人**をいいます。
 - × 実務にたずさわっていない事業主と、その家族で常時働いていない程度のも
- (2) **「常用雇用者」とは、期間を決めず、又は1か月以上雇われている人**をいいます。
 - (ア) 「②正社員・正職員としている人」には、貴事業所で「正社員」「正職員」として処遇している人をいいます。一般的には、雇用契約期間に定めがなく(定期制を含む)、貴事業所で定められている1週間所定労働時間で働いている人が該当します。重役、理事などの役員で常時勤務して毎月の給与の支払いを受けている人及び事業主の家族で常時勤務して毎月の給与の支払いを受けている人も含まれます。ただし、他企業に出向・派遣している人を除きます。
 - (イ) 「③それ以外の人(パート・アルバイトなど)」には、常用雇用者のうち「正社員・正職員」として人以外の雇用者を言います。
- (3) **「④出向・派遣受入者」**には、他の企業から受け入れている出向従業員及び人材派遣会社からの派遣従業員を記入します(雇用期間が1か月未満の場合は「臨時雇用者」となります)。
- (4) **「⑤臨時雇用者」**には、常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人、5月給与の帳簿締切日現在の在籍者数を記入します。なお、臨時社員などと呼ばれている人でも、上記の「常用雇用者」の定義に当てはまる場合は、上記(2)に含めます。

7 現金給与総額

- (1) 事業主が支払っている給与等(派遣会社への支払額などを含みます。)について、所得税、保険料、組合費などを差し引かない、いわゆる税込みの金額を記入してください。
 - 貴事業所分として本社が負担している金額
 - × **現物支給したものを、事業所負担の社会保険料、非常勤の役員に対する報酬**
- (2) **「常用雇用者に対する基本給、給与など特別に支払われた給与(期末賞与等)の額」** 労働契約、団体協約、給与規則などによって、あらかじめ定められている給与条件によるものをいいます。基本給のほか、家族手当、超過勤務手当、通勤手当、休業手当など、一時的な理由により特別に支払われた給与手当、期末賞与などを記入してください。
 - × 出向・派遣受入者に対する支払額 → 「その他の給与額等」に記入します。
- (3) **「その他の給与額等」** 常用雇用者に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額(出向元企業・派遣会社への支払額など)、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額などを記入してください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

9項、10項、11項、12項、13項は帳簿価額で記入します。できるだけ「1税込み」で記入してください(土地を除く)。なお、当該項目の記入が消費税込みか抜きかを○で囲ってください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び販売した商品の仕入れ

- 8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。
- (1) **「原材料使用額」**
 - (ア) 燃料以外のすべての製造加工用等の原材料(委託生産のために他企業に支給した原材料及び製品を含みます。)*及び工場維持管理のための材料、消耗品、購入した水などのうち、**実際に製造等に使用した総使用額**をいいます(購入額を記入してはなりません)。
 - (イ) 原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合は、はじめに使用した原材料費だけを記入してください。
 - (ウ) 同じ企業に属する他の事業所から受け入れたものは市価に換算して記入してください。
 - (エ) 燃料として使用されるものでも、原料として使用された場合、例えばコークス製造用の石炭、ゴム溶剤に用いられた石油などは、原材料使用額に含めてください。

- (2) **「燃料使用額」**には、貨物運搬用・暖房用も含みます。同じ企業に属する2以上の事業所に送電している自家発電所が使用した石炭、石油などの使用額、製造品出荷額等の最も多かった事業所にまとめて記入してください。
- (3) **「電力使用額」**には、工場の電灯用も含みます。× **自家発電によるもの**
- (4) **「委託生産費」**とは、**自己の所有する原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造加工を委託(「委託生産」)もしくは「外注加工」した場合に支払う加工費**をいいます。
- (5) **「製造等に関連する外注費」**「製造原価」(売上原価)に計上した外注費のうち、**当該事業所収入に直接関係する外注費**をいいます。
 - 生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包
 - 製品に組み込まれるソフトウェアの開発
 - 製品の据付に係る建設業務、販売した製品の保守・修理
 - × 委託生産費 → 「委託生産費(外注加工費)」に記入します。
 - × 派遣会社への支払額 → 「7 現金給与総額(その他の給与額等)」に記入します。
 - × 固定資産に計上されるもの
 - × 警備、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・宣伝など管理・販売関係の外注費

(6) 「販売した商品の仕入れ額」とは、調査期間中に実際に売り上げた「販売品」に対応する仕入れ額をいいます。【計算式】 年初販売品在庫額 + 当年販売品仕入れ額 - 年末販売品在庫額

10 有形固定資産

- 8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。事業所が所有するすべての有形固定資産(事業所構外のものを含む。)を帳簿価額によって記入してください。
- (1) **「年初現在高」**には、「土地」と「土地を除く有形固定資産計(建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等の合計)」の両方を、それぞれ記入してください。なお、間接法によって行う場合の帳簿価額は、前年までの減価償却累計額を取得価額から差し引いたものとなります。
- (2) **「取得額」**
 - (ア) 購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、建設仮勘定からの振り替えを、取得の際の帳簿価額又は振り替えの際の評価額で記入してください。
 - (イ) 増改築、改造、増設などによって、既存の資産の帳簿価額が増加した場合 × 資産の再評価によって固定資産の帳簿価額が増加した場合
- (3) **「除却・売却による減少額」**には、売却、撤去、同じ企業に属する他の事業所への引き渡し又は滅失による除却額を記入します。「土地」と「有形固定資産計(土地を除く。)」に区分して記入してください。土地の減損分は含みません。
- (4) 「減価償却額」には、減価償却費として、有形固定資産勘定から控除した金額又は、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた金額を記入してください。「減価償却額がない場合は、0を記入してください。」
- (5) **「構築物、構築物」**
 - (ア) 建物には、工場、事務所のほか、事業所の固定資産台帳に含まれている住宅、その他経営附屬物(構外のものを含む。)並びに附属設備を含めてください。
 - (イ) 構築物には、ドック、橋、岸壁、さん橋、軌道、貯水池、坑道、煙突、その他土地に定着する土木設備、工作物、舗道、駐車場など、減価償却の対象となるものを含めてください。
- (6) **「建設仮勘定」**を設定している事業所は、借方に加えられた金額を「増」に、この勘定から有形固定資産に振り替えられた金額の合計を「減」に記入してください。ただし、有形固定資産以外のもの(例えば、ソフトウェアなどの無形固定資産など)及び土地については除けてください。

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

- 8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。帳簿価額によって記入してください。それが難しいときは、見積り市価によってください。
- (1) **「在庫額」**には、事業主が製造等のために所有するもの(他企業へ原材料を支給して製造させた委託生産品及び支給している原材料を含みます。)を記入してください。ただし、他企業が所有している原材料及び加工した製造品(委託生産品)、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)は、含めないでください。
- (2) 部分品でも事業所から出荷されるものの在庫は、製造品在庫額に含めます。

12 製造品出荷額等

- 8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。
- (1) 「製造品」には、**部分品、副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入**してください。
- (2) 「製造品名」「賞加工品名」「その他収入の種類名」「番号」「数量単位名」などの記入に当たっては、調査票と同時に配布した「商品分類表」によって記入してください。
- (3) 調査票欄に書ききれないときは、調査票と同時に配布した「調査票 甲の記入の仕方」にある補助用紙を用いてください。その際、調査票には「以下別紙」と記入するとともに、補助用紙には必ず事業所名を記入してください。ただし、補助用紙を用いた場合でも合計金額は、調査票の「製造品出荷額計」「製造品在庫額計」「加工費収入額計」「その他収入額計」欄に記入してください。
- (4) **「品目別製造品出荷額」**
 - (ア) 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ金額を記入してください。
 - (イ) 自己の所有する原材料又は製造した製品を他企業の国内事業所に支給して製造加工させてそのまま出荷したもの(委託生産品)も含みます。
 - (ウ) 転売品は、ここには含めなくて、「ウ その他収入額」に「転売収入」として記入してください。
 - (エ) 割引、値引されたものは、その分を差し引いてください。
 - (オ) 同じ企業に属する他の事業所へ引き渡したのものも含まれます。なお、その際の出荷額については、市価によって記入してください。
 - (カ) 構内店舗を持たず、製造した製品をインターネットや通信販売等により直接消費者に販売したものは(製造直販)はここに含めてください。ただし、製造して構内の店舗で消費者に販売したものは(製造小売)は、ここには含めなくて、「ウ その他収入額」に「製造小売収入」として記入してください。
 - (キ) 出荷額は、工場出荷金額とし、**積込料、運賃、保険料及びその他諸費を除いた金額**で記入してください。
 - (ク) 取引先での据付・工事や保守・点検などを含めた契約となっている製造品については、製造品の代金は「ア 品目別製造品出荷額」に、据付・工事の代金は「ウ その他収入額」に「建設業収入」として、保守・点検の代金は「ウ その他収入額」に「學術研究、専門・技術サービス業収入」としてそれぞれ別欄で記入してください。
- (5) 「イ 加工費収入額」には、他の企業(国内外にかかわらず)が所有する原材料又は製品に加工を依頼して調査期間中に引き渡したのに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工費を記入してください。

- (6) **「ウ その他収入額」**
 - (ア) 「ア 品目別製造品出荷額」及び「イ 加工費収入額」以外の収入を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入、有形固定資産などの売却収入は含めなくてください。
 - (イ) 「修理料収入」、「販売電力収入」、「冷蔵保管料収入」は、ここに記入してください。
 - (注) 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機の一部のオーバーホールなどは、「修理料収入」としないでください。自己所有の原材料によって修理をした場合は、「品目別製造品出荷額」に記入し、他に原材料の支給を受けた場合は、「加工費収入額」に記入してください。
 - (ウ) **転売品の販売収入は「転売収入」としてここに記入**してください。
 - (エ) 製造して構内の店舗で消費者に対して販売したものは、「製造小売収入」としてここに記入してください。

14 主要原材料名

購入又は支給されて使用した原材料のうち、主なものをご記入ください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

15 作業工程

製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び賞加工品のうち、主なものについて、貴事業所の作業工程を段階的に説明してください。2種類以上の製法のある製造品については、そのうちの製法によっているか、また、機械によっているか、手作業によっているか、要点を明確に記入してください。

16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、事業主が直接自己又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたものをいいます。商社等の企業を経由して輸出したものは除きます。「13 12のア、イ、ウの合計金額」に占める直接輸出額の割合を小数点第2位まで記入してください。

17 工業用地及び工業用水

- (1) **「工業用地面積」**
 - (ア) **「敷地面積」**には、事業所で使用(賃借を含む。)している敷地の全面積を記入してください。ただし、鉱区、住宅、グラウンド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地が、生産設備などのある敷地と、道路(公道)、へい、さくなどにより、明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が、何らかの方法で区別できる場合は除いてください。
- (2) **「工業用水」とは、事業所内で生産のために使用される用水(従業員の水、雑用水を含む。)をいいます。**
- (3) **「1日当り用水量」とは、調査期間中の1年間に、この事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。**
- (4) **「1日当り水漏れ用水量」**
 - (ア) 「公共水道」には、都道府県又は市町村によって経営される工業用水道又は上水道から供給を受ける水の量を記入してください。
 - (イ) 「1 工業用水」とは、飲用に適さない工業用水を供給するものです。
 - (ウ) **「14 その他の排水」**には、公共水道、井戸水、回収水のいずれにも属さないもので、例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水する水(地表水)及び河川敷又は旧河川敷内において集水溝きよによって取水する水(伏流水)、農業水路から取水する水、他事業所から供給を受ける水などの量を記入してください。

備考欄

「休業中」「操業準備中」「操業開始後未出荷」の事業所は、その旨を記入してください。また、各調査項目について、前年に比べて著しく数値が多い小さい場合(例えば2倍以上又は1/2以下の場合)には、その理由を記入してください。

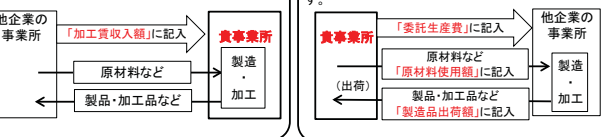
「転売品」とは、「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。

- ・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
- ・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・完など販売に伴う軽度の加工を含みます。ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

「賞加工」とは

貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。

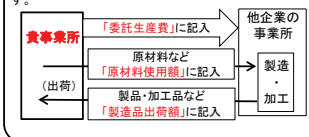
- ・貴事業所が賞加工を行って受け取った加工費が「加工費収入」となります。
- ・貴事業所の賞加工は「賞加工収入」に記入
- ・他企業の事業所は「賞加工収入」に記入



「委託生産(外注加工)」とは

貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。

- ・委託生産のために貴事業所が支払った加工費が「委託生産費」となります。
- ・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。

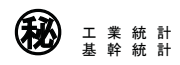


平成29年工業統計調査(28年実績) 別紙様式3
工業調査票乙(案)
 (従業者29人以下の事業所用)

票 種	票 番

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき、統計作成の目的以外には使用されません。
 ★この調査は、報告の義務があります。

市区町村番号	調査区番号	工業調査事業所番号



1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)

(フリガナ)
 (名称)
 〒 (所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号)

1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。
 (名称)
 〒 (所在地)

3 他事業所(国内)の有無 あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
 2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
 3 工場が二つ以上ある(上記1、2以外)

4 経営組織 あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 会社 { 合同、合資、合名 }
 2 組合・その他の法人
 3 個人

5 資本金額又は出資金額(会社に限る。)

平成29年6月1日現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。

5,000円未満の場合は「0」を記入。

6 従業者数(平成29年6月1日現在) (単位:人)

(1) 常用雇用者には、他企業へ出向派遣している人を除いて記入してください。
 (2) 出向・派遣受入者には一か月以上の期間を決めて受け入れている人を記入してください。
 (3) 臨時雇用者については、5月給与の帳簿締切日現在の在籍者数を記入してください。

① 個人事業主及び無給家族従業者	常用雇用者		④ 出向・派遣受入者	⑤ 計(①~④の計)
	② 正社員・正職員としての人	③ それ以外の人(パート・アルバイトなど)		
男	×	×	×	×
女	×	×	×	×
従業者数 合計				×
⑤の男女の合計を記入してください。→				×
⑥ 臨時雇用者数				×
男女の合計を記入してください。→				×

7 現金給与総額(年間)(期末賞与、退職金等を含む。)(単位:万円)

出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額なども含めて記入してください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

●9項、10項、11項はできるだけ「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。
 ※選択した記入方法を○で囲んでください。
 □ 囲みの欄(9項、10項、11項)は、上記、8項(「1 税込み」「2 税抜き」)での選択による金額を記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)

(1) 原材料、燃料、電力の使用額は、他から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものなどのうち、**実際に製造等に使用した総使用額**をいいます(購入額を記入しないでください。)
 (2) 委託生産費は、原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに**支払った加工賃又は支払うべき加工賃**をいいます。
 (3) 製造等に関連する外注費は、生産設備の保守・点検、機械の操作、梱包などを外注した際の費用をいいます、派遣、(2)の委託生産費などの外注費を除いたものです。
 (4) **転売した商品の仕入額は、実際に平成28年中に売り上げた転売品に対応する仕入額(年初転売品在庫額+当年転売品仕入額-年末転売品在庫額)をいいます。**
 (5) 金額欄には(1)、(2)、(3)、(4)の合計金額を記入してください。

10 製造品出荷額等

(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程からたぐず・廃物も記入してください。
 (2) 貴事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したものは**市価換算**して製造品出荷額に含めてください。
 (3) 製造品名、貨加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。
 (4) 出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。

ア 品目別製造品出荷額(年間) 自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの(委託生産品)を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。

(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)

製造品名	番号	数量単位名	数量	金額(単位:万円)			
				千円百円十円	円	角	分
製造品出荷額計							

イ 加工賃収入額(年間) 他企業(国内外にかかわらず)の所有する原材料又は製品に加工して平成28年中に引き渡したものに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。

貨加工品名	番号	金額(単位:万円)			
		千円百円十円	円	角	分
	9				
	9				
加工賃収入額計					

ウ その他収入額(年間) ア、イ以外のその他収入額(修理料収入、転売収入など)を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入や財産売却収入は除きます。

その他収入の種類名	番号	金額(単位:万円)			
		千円百円十円	円	角	分
	0000				
	0000				
その他収入額計					

11 10のA、イ、ウの合計金額 ★印合計

12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) 割合(単位:%)

(直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの。)
 11項(10のA、イ、ウの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。

13 主要原材料名及び簡単な作業工程

ア 購入したもの イ 他の企業から支給されたもの(無償) ウ 作業工程 (10項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。)

備考

報告者(代表者)の記名

本票の内容について回答できる人の職・氏名 連絡先(電話番号)

乙29年

乙29年

経済産業省



政府統計
 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を

この欄は都道府県が使用します。

